志染地区
市政懇談会資料
(意見交換)

日時：令和８年１１月２６日
午後７時００分～
場所：志染町公民館

市政懇談会出席者一覧

役　　職	氏　　名
市　　長	仲田一彦（なかた かずひこ）
副　市　長	石田寛（いしだ ひろし）
副　市　長	合田仁（ごうだ ひとし）
教　育　長	大北由美（おおきた ゆみ）
総合政策部長	赤松宏朗（あかまつ ひろあき）
総務部長	藤原健二（ふじわら けんじ）
市民生活部長	降松俊基（くだまつ としき）
健康福祉部長	山城千明（やましろ ちあき）
産業振興部長	荒池洋至（あらいけ ようじ）
都市整備部長	小紫一磨（こむらさき かずま）
上下水道部長	砂川耕一郎（すながわ こういちろう）
議会事務局長	公森伸明（こうもり のぶあき）
消　防　長	大東成吉（だいとう しげよし）
教育総務部長	森田眞規（もりた まき）
教育振興部長	山口正明（やまぐち まさあき）

地区からの意見・提言（意見交換）

志染地区

	意見・提言の内容	回答者
1	獣害対策やジャンボタニシの駆除対策について	産業振興部長
2	「相談窓口」としての新たな課の設置について	総合政策部長
3	呑吐ダム周辺の整備と活性化について	産業振興部長
4	市道・御坂交差点～恵比須交差点間の大型車の通行規制について	都市整備部長 市民生活部長

市政懇談会　回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	獣害対策やジャンボタニシの駆除対策について（安福田）

（内容）

イノシシなどの害獣対策として、個人で圃場に電柵を設置するなど対策を講じていますが、農道や配水路など公共の部分に被害が多発している現状があります。

また、ジャンボタニシの害に個人的な駆除対策はとっているものの、対策がとられていないと思われる田圃からのタニシの発生は一向に抑えられません。

このような農業被害に対しての対策や駆除等について、個々の農家の努力には限界があります。特に、ジャンボタニシの防除については一部の田圃だけで行うのではなく、水路や農道などでつながっている周辺の田圃の耕作者が連携・協力し、地域全体として、更に志染地区全体として一体的に取り組むことが効果的であることは明白です。

例えば、ジャンボタニシの駆除に有効とされる石灰窒素ですが、三木市では肥料として扱われ補助金の対象外であると伺っています。補助金対象の拡大していただくなどして、地区全体でまとまった対策がとれないものでしょうか。

回　答	（担当課）産業振興部　農業振興課

有害鳥獣の対策については、①野生動物にとって居心地の悪い環境づくり、②効果的な柵の設置などによる侵入防止対策、③捕獲による生息個体数の管理、以上の３つの対策を上手に組み合わせて実施することが重要です。

市では、猟友会と連携し集落から駆除依頼をいただいた後、捕獲活動を行っております。これまでも当地区におきましては、罠の設置場所の調整や捕獲状況の確認などで集落の方々にご協力をいただいておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

また、農地を守るための侵入防止柵（電気柵、金網柵等）の設置について、市や国が費用の全額や一部を補助する制度があります。

電気柵の設置については、当地区でも活用いただいておりますが、山際など集落全体での取組となる金網柵（集落柵）の設置につ

いても検討していただくようお願いします。
　農道や排水路の被害対策については、多面的機能支払交付金の活用により地区全体の対策として進めていいただきますようお願いします。
　ジャンボタニシ駆除対策については、ご指摘いただいているとおり地区全体として取り組むことが必須となります。
　市では、令和７年度からこれ以上の被害の拡大を防ぐことと個体数を減らすことを目的に捕獲機などに係る支援を行っておりますので、地区全体の取組として活用のご検討をお願いします。
　また、駆除における有効な対策な対策として、ご意見いただいている石灰窒素に加え、冬季の耕起や田植え後の浅水管理、薬剤散布と複合的な取組が効果的となります。
　そのことも踏まえ、地区内の農業者の意識を高めるためご要望あれば講習会を開催させていただきますので、ご検討の方よろしくお願いします。

市政懇談会　回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	「相談窓口」としての新たな課の設置について（戸田）

（内容）

地区で市への意見や要望を集めると、

①県道の舗装の損傷個所が多く、県に整備の要請をしてほしい。

②県道の交通量が多く、わき道からの合流に時間がかかる。情報公園都市入り口信号機の時間間隔を調整できないか。

③山陽道の三木ジャンクションを改良し、情報公園都市への直接乗り入れを県やネクスコ西日本に要望してほしい。

といった、道路交通やその安全に関わる案件が多く寄せられます。情報公園都市があり日頃から地区内の県道等を、多くの大型トラック、コンテナ車が行き来する地区であるからなのは明白です。

そのようなときに、まずは市役所のどの課に相談すればよいのかわからず困ることが多々あります。最終的には県との調整が必要な案件であっても、まずは身近な市役所に市民からの「相談窓口」があれば非常にありがたいと感じています。

ここ数年で市役所の各課の整理や見直し、改編等が行われていると思いますが、市民からの相談事、要望等を担当課、または県へつないでいただける新たな課を設置していただけないものかと考えます。

回　答	（担当課）総合政策部　企画政策課

区長様はじめ、地域住民の皆さまが市へ問合せする際に、どこに相談すればよいか分からないという状況をなくしていくことは非常に重要であると考えます。

本市は、１０地区の市立公民館の各館に２名の地域まちづくり担当職員（公民館長含む）を配置しています。各公民館を地域の拠点とし、区長様や地域住民の皆さまからの問い合わせには、地域まちづくり担当職員が対応し、必要に応じて、市などの担当部署へ取り次ぐ仕組みを整えています。

自治会活動や地域づくりに関することをはじめ、どこに相談すればよいか分からない場合には、まずは公民館の地域まちづくり担当職員に相談いただければと考えます。

上記のように、本市では地域まちづくり担当職員を通して、市の担当課、兵庫県やネクスコ西日本などへ取り次ぐ体制がありますので、ご提案の新たな課の設置は現時点では考えていません。

今後、地域住民の皆さまからの問い合わせに速やかに対応できるよう、地域まちづくり担当職員と市担当課との連携をさらに進めていきます。

市政懇談会　回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	3	呑吐ダム周辺の整備と活性化について （三津田）

（内容）

神戸市近郊という立地や豊かな自然があり、神戸市側は展望台や自転車設備などが整備されている一方、三木市側は遊歩道やトイレなども未整備です。

ポテンシャルを活かしきれておらず、駐車場を含めた休憩スペースの整備や道の駅のような人が集まる拠点は本来作れるはずと考えます。神戸市側の遊歩道と同様に、三木市側にも同様に整備を進めるなど、三木市として積極的な整備計画をご検討ください。

回　答	（担当課）産業振興部　観光振興課

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

呑吐ダム周辺への駐車場や道の駅等の休憩スペースの整備には大規模な工事が想定され、それに見合った地域の活性化につながることは考えにくいため、現時点で整備計画はありません。

隣接する神戸市側では、呑吐ダム周辺の「つくはら湖展望台」（神戸市北区山田町衝原）に、展望台や駐車場、自動販売機が整備されています。神戸市が令和 6 年度に同展望台で実施したキッチンカー誘致の社会実験では売上目標に届かず、上下水道設備がないことも含めて、神戸市では「持続的に事業者が出店することは難しい」と判断されたと聞いております。

市としましては、地域の皆さまのご意見や利用状況等も踏まえ、新たな維持管理等が将来的な負担につながらないよう、整備内容を模索してまいります。

市政懇談会　回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	4	市道･御坂交差点～恵比須交差点間の大型車の通行規制について（安福田・東吉田）

（内容）

下記理由により、市道の御坂交差点から恵比須交差点の旧県道区間の大型車（大型トラック、トレーラー、コンテナ車など、定期運行バスは除く）の通行を禁止（あるいは時間規制）できないものでしょうか。

理由①

歩道が途切れて、歩行者や自転車通行者が大変危険。

理由②

舗装が早く傷むため、走行が危険である。また、傷んだ道路を大型車が走行することで振動による騒音がさらにひどい状態になっている。特に夜間の騒音はひどいものであり安眠妨害にもなっている。

（下水工事後、特に振動が大きく感じるとの意見がある。）

理由③

東吉田地区の一部道路幅が狭いため、交通安全上危険である。

回　答	（担当課）都市整備部　道路河川課 市民生活部　生活安全課

市道大塚御坂線（旧県道）、御坂交差点から恵比須交差点間につきましては、歩行者や自転車の安全確保、道路舗装の損傷、振動・騒音、さらには東吉田地区など、さまざまなご懸念をいただいております。

本市といたしましても、当該区間における交通安全上の課題は認識しており、地域の皆様の生活環境への影響について重く受け止めております。

しかしながら、大型車両の通行禁止や時間規制などの交通規制は、道路交通法に基づき、公安委員会が道路における危険防止や交通の安全・円滑、交通公害等の防止のために行うもので、通行規制の実施にあたっては、周辺道路への影響、物流への影響、地域の交

通実態なども含めた総合的な検討及び沿線住民・事業者の方の同意が必要になります。

このため、市といたしましては、志染バイパス全線を早期完成させ、大型車両を志染バイパスへ誘導することが旧県道区間の交通負担の軽減になると考えております。しかしながら、完成には相応の年月が必要であることから、兵庫県加東土木事務所に早期完成を目指していただくことを要望し、市も協力して進めてまいりたいと考えています。

また、舗装の傷みや下水工事後に感じられる振動、夜間の騒音につきましては、道路の補修や維持管理の状況も確認し、必要に応じて対策を検討してまいります。

引き続き、地域の皆様が安心して通行できる道路環境の確保に努めてまいります。

＜メ　モ＞